

水道・環境行政を めぐる最近の動向

*坂本弘道

自作の名刺

私は、政府部内で上水道と廃棄物（ゴミ）の行政を担当していますので、担当行政をめぐる話題をお話させていただきます。

ゴミ問題で世の中が混乱しており、憂慮しています。そこで法律改正を目下、目論んでいます。この前、別府市でゴミ問題について講演した時、自作の名刺を四百人ほどの参加者全員に一枚づつ配りました。カレンダーの裏を利用して作りますから、結構大変なんです。名前だけは毛筆で書きます。だから、日曜日は忙しくて。子供が小さい頃は、アルバイトがわりに手伝わせたのですが、今は大きくなってそれもままなりません。ともかく自作の名刺を未だ使っています。議員会館で配ると、中には裏を見

て、「カレンダーか。自分も作ってみよう。」と言われる議員の方もいます。「先生、手間がかかりますから国政に影響が出ますよ。」などと冗談を言うこともあります。市町村職員の中には同じことをやっている方々が沢山おられます。ただ自分で一々名前を毛筆で書いている人は私だけじゃないようですね。そんなことで、水とゴミの話をさせていただきます。

水道行政のポイント

最初に水道行政の方から。普及率が九五パーセントに達しました。昭和四十年は約六六パーセント。普及率向上のため、今までにいろいろなことをやってもらいました。例えば大阪府は、昭和二三年に府営水道が出来て、その延長線上に拡張工事をして来られた。和歌山との境に岬町がありますが、当時はまだあそこまでは水道は行っていませんでした。大阪市は自前の立派な水道を経営していますが、それ以外の自治体は府営水道がおおむねカバーしてい

ます。もっとも兵庫県境の猪名川町あたりは山間地なので行っていませんが。昭和四十年代、ともかくハイピッチで整備が進みました。今では給水量が一日二百万トン以上に達しています。お隣の兵庫県も県営水道を積極的に実施されています。阪神企業団の水道は戦前から用水供給をしていましたが、それでは賄い切れなくなりました。そこで兵庫県が乗り出し、最初は猪名川流域の一庫ダムの関連から事業を始め、その後東播用水とか西播用水とかを設置し、瀬戸内側全域を県営水道がカバーするようになりました。全国的に同じような事業が展開され、特に昭和四十年代は拡張工事ラッシュの時代でした。いくら水道水を製しても水が不足し、濾速も一日当り百四十メートルの基準を百六十メートルに引き上げるなど、無理をしながら供給していました。オイル危機到来が昭和四八・九年頃、これを転機に五十年代は横ばい。昭和六十年代になって少し上向きに変わり、バブルがはじけてまた変わった。

現状はどうかと言えば、使用水量は少しずつ伸び

ている、といった感じ。もうこれからは水量の大幅な伸びはないのではないかな。そんな覚悟で事業を進めないといけないと思います。今までは「大きい事は良い事だ」といった風潮がありました、それはそろそろ状況に合わなくなっているのではないかな。

そんな感じを持っています。今大切なことは、九五パーセントまで来た施設を将来にどのようなふうに行うかということ。「施設は、造った先から古くは行きますから」そういう時代に入ってきたことは確かです。それから水道事業体は全国に二万もある。これら全てが全国統一的に同じ水準で経営して行くことはなかなか大変なことです。では、どうすれば良いのか。厚生省は、広域水道を推進してきました。ダムで生み出された水資源を公平に配水するシステムですね。四十年代、私が若い頃に議論していたことは、例えば全国を一つの水道にまとめようとか、道州制にならって今の電力と同じような形にしようとか、せめて大都市圏では一つの水道事業体にしてもらおうとか、ともかくいろいろと画策し

て来しました。結果的に「今どうなっているか」と言え、とてもそこまでは行っていません。県域を越えた水道事業は例外的です。二つの都市の市街が県境で接しているような地域、例えば岩手県と青森県の県境にダムを造って共用するとか、山口県と広島県の間の弥栄ダムの水を両県で使っているとか、熊本県の荒尾市に隣の福岡県の大牟田市が水源を求めているとか、そんな程度。もつとしっかりやって欲しいということ、例えば埼玉県と東京都は同じ川から取水しているのに浄水場は別々に造るというので、少し考えて欲しいと思いました。しかしそういう伝統に立つ水道事業であるということも認識してかからないと。白紙の状態ですべて造ったブラジリアのようなわけには行きません。三十年ほど水道事業に携わっていますが、事業の合併が成功したところもあり、そうでないところもあります。

二年前に渇水が起きました。琵琶湖はマイナス百二十三センチメートルまで水位が下がりました。琵琶湖総合開発計画でマイナス百五十センチメートル

ルまでは対策が立てられています、それ以上になればどうなるか。今年も関東では渇水です。利根川筋のダムは二割程度しか水がありません。東京都が使う水が日量五百万トン。ダムにはあと十六日分しかありません。それも東京都だけ使うわけではない。神奈川県も梅雨の頃は渇水でした。相模湖の湖底が見えるほど干上がりましたが、幸い大きな雨が降り助かりました。将来こういう渇水に見舞われることは当然予測されますから、ダムを造ることも大切です、パイプラインを結んでおくことも大事。富山県に二十年ほど前勤務しておりましたが、その時知事と相談して市町村間の水道パイプを全部結ぶことにしました。副知事に「末端の細いパイプをつないでも水が通るのか」と指摘されましたが、そういった措置を講ずることも必要です。近畿でも大阪府と隣の自治体との間を何か所も結んでいます。渇水の大変な時にそれが役立っていると思います。それに府営水道が地域的にカバーしていますから、それがプールの役を果たしてくれています。悲しいかな、

水源が琵琶湖だけなので、水源を複数にする必要があるのでは、との考えから紀ノ川に求める案や新しいダム構想などが浮上しています。全部実現すると水系が二つになり、少しは安全度が増すのではないのでしょうか。

阪神大震災の関連で神戸・西宮・芦屋あたりの水道が壊滅的な被害を受けました。神戸市の水道は立派なものでした。有収率が昭和五十年頃九十一パーセント。その頃の全国平均は七十数パーセント。漏水で三割も収入につながらなかった。その後漏水は九十パーセント防がれるようになっていきます。現在の目標は九十五パーセントです。漏水の少なさという点で、神戸市の水道は全国の模範でした。神戸市は、今回の大震災のような災害時にどうして速やかに復旧するか、あるいは配水するか、ということを考えられ、海岸の方に大きなパイプラインを敷設する計画を立てられました。厚生省も良い計画なので今年から補助金を出してお手伝いすることになりました。ともかく大阪市とか神戸市とか言わず、この

ベイエリア全体を対象に広域的に対応して行く方が良いのではないか。つまりそういう観点から質的な余裕あるいは向上を図ることが大切なことではないか。こういう考えで厚生省も仕事をして行きたいと思っています。

それから配水池の貯水規模が従来八時間と少ない。ヨーロッパでは何日分もの規模を持っているところがあります。ロンドンなどはヒースロウ空港に到着する時、巨大な原水貯水池が見えます。日本もそういうことを考えて行くべきだろう。東京都の場合は山口調整池などを造って水を溜めています。そういうものが関西でも必要な気がします。琵琶湖という、とてもない湖がありますから、安心感があります。琵琶湖の上流には高時川ダムという四億トンの大ダムを建造中です。東京の水がめ・小河内ダムは二億トン程度です。ともかくダムを含めて配水池容積も増やして行く必要があるのではないか。施設基準では十二時間ということになっています。このために政

府としても補助金を交付しています。

これからの水道事業は、従来造った水道施設を如何に更新して行くか、それを効率的にゆとりを持たせるのにどうするか、このようなことも含めて考えて行かねばなりません。そのためには資金が必要で、す。この前、日本水道協会の料金制度調査会が報告書を出しました。素案では「水源開発は国で行え」と書いてありました。しかし、今まで事業体が懸命にやって来たのだから「頑張って欲しい」と申し上げた。そこで「せめて財政支援を」という位にトーンドンウンされました。ただ事業体は、それ位困っていることは確かなようです。全国的に見ても料金格差はあるし、赤字・黒字の財政事情も違いますが、平均すると一般の家庭が水道に支出されている金額の家計に占める割合はここ二、三十年ほとんど変わっていません。ほぼ〇・六から〇・七パーセント位です。これが安いのか高いか、評価が難しいところですが、世の中ひっくり返るほどの大問題というほどでもない。水道料金を徴収しているうえ、普及率も

九十五パーセント。「これ以上、補助金を工面する必要もないだろう」と大蔵省などは考えます。政府は二百九十兆円も国債の借金がある。国民一人平均二百万円以上。借金は、地方債を含めると四百兆円を越える。そんな中で水道事業をどう運営して行くか、この点が重要で、す。

水道水質の問題

水質の方に話を変えます。クリプトスポリジウムについてはテレビで話を聞いていただいていると思います。これは本当にえらいことです。日本で初めてです。埼玉県越生町、人口一万余の小さな市ですが。ここではたまたま小川の伏流水を水源にしています。これと併せて県営水道も利用しています。ある日突然腹痛を訴える人が発生し、全部で八千人余になりました。堺の〇一五七事件が同じ頃に起り、こちらの新聞にはあまり出ませんでした。幸いに大事に至らなかった。アメリカではミルウォーキーで同じことが起こりまして、四百人ほど亡くなっ

ています。死亡者は、免疫不全症など体が弱った人達。越生の場合は幸いにも下痢だけで済みました。クリプトスポリジウムは原虫で、堅い殻の中に入っている。そこで塩素に強い。その上、小さいので濾過が効きません。凝集沈殿すれば除去できますが、一部は素通りして配水されることがある。この問題は、越生町だけの問題ではありません。原因は、動物の糞。〇一五七と同じように、動物の糞に原因がある。〇一五七事件に紛れて大問題にはなりませんでしたが、水道にとって大変な問題です。そこで早速、厚生省は専門家による検討委員会を持つことにしました。速やかに対策を検討していただきます。この原虫は、同定が難しいようです。アメリカにも調査に行かれます。越生町の実情も調べています。ともかくこの問題は大事だ、という認識でおります。日本水道協会も三年ほど前から研究会を進めています。このほどやっと報告書が出来上がったということです。摂南大学の金子教授に委員長をお願いしました。かつてカリフォルニア大学の浅野教授に

原虫のことを指摘されたことがあります。彼は「日本の水は怖くて飲めない。」と言うのです。理由は、原虫汚染の可能性でした。大規模な水道はしっかりと凝集濾過をしていますので大丈夫でしょう。水源も由緒正しい。ところが本来綺麗だと思われる田舎の小川を水源にしているようなところ、越生町の場合のように上流に生活排水の処理場があるところが危ないと思われます。

クリプトスポリジウムとは別に埼玉県庁の空調にレジオネラという細菌が繁殖したと報道されました。アメリカでは傷寒軍人病とか言います。最近このような感染症問題が増えて来ます。厚生省も戦後は防疫課があって感染症に目を光らせていましたが、最近では伝染病も少なくなり、防疫課もなくなって久しい。これではいけない、というので現在感染症課の復活を予算要求しています。安心して水道水を飲んでいる現在、原虫が登場したことは我々に対する鉄鎚だと受け止めて、しっかり対応しないといけない。ところで三年ほど前に水道水質基準を変えまし

た。基準強化は世界の趨勢で、WHOも同じです。現在もまたWHOの基準改正の動きがあります。

日本の安全な水道をどう守るか。二一世紀も間近、横浜水道が出来てから百十年。いよいよこれからが本番、という感じで私は取り組んでいます。パイプも敷設替えが必要です。政府も更新をどこまで手伝うか、目下検討しています。

ゴミ、行政のポイント

次はゴミ行政です。これがまた大変なことになっています。私はゴミ担当の環境整備課長をやっていたことがあります。課長になりたての頃、部下の職員に「ゴミ問題は何か一番大変か」と尋ねました。すると「ゴミが増えて困ります。例えば紙ゴミ。」という答え。昔は習字の練習も新聞紙でやった。街路で宣伝用に無料でティッシュを配る国は日本ぐらい。日本は異常な世界です。外人が珍しがります。紙ゴミが増えるのが具合悪い。そこで先程の自作名刺を作ることになった。

大臣に津島さんという方が来られた。青森選出の人です。その頃、千葉のゴミ焼却炉をオーバーホールのために止めた。止まっている間に搬入されるゴミを東北自動車道を使って青森まで運んで埋めた。すると「持って帰れ」と反対。いろいろ交渉して、コンクリートの枠を作って、廃液が漏れないようにして埋めた。そこへ地元の大臣の登場。立派な人で、法律を改正しないと駄目だと悟られた。普通誰もゴミなどに手を付けたがりません。ところが津島さんは偉い。地元で意向を漏らされ、さらに国会で法改正を言明された。予期せぬ発言に質問者も驚いたとのことです。そのやり取りが朝日新聞の一面に出ました。改正作業が始まる時に六月に計画課長に荻島さんが着任して、昼夜なく仕事をした。休みなく働いて翌年三月に法案を出した。病院に行く時間もなくて、五月頃にダウン。ガンセンターに一年程入院、亡くなりました。気の毒なことでした。最近フジテレビが荻島さんのことをドキュメンタリーで取り上げ、社内のドキュメンタリー賞を取りました。

津島大臣の指示で法律の検討に入りました。今までの法律は、排出されたゴミを如何に早く集めて処理するかということが主眼。清掃法の延長線上にありました。大掃除ですよ。それではもう時代に合わない。それで目的を変えようということになった。一つはゴミをなるべく出さないこと、次にリサイクル出来るようにすること、それから曖昧だったそれぞれの役割の明確化。ゴミは個人の問題という視点から国民の責任も入れました。これが切っ掛けで、バーゼル条約が批准され、さらに産業廃棄物処分業者の育成を図る促進法が制定され、昨年は容器包装リサイクル法という画期的な法律が出来ました。上手く行けば無用のプラスチックなどは使われなくなる。残ったのが産業廃棄物。これが大変です。小豆島の隣にある豊島にミミズの養殖の許可を取った業者がそのうちにシュレッダーダストを有価ということで引き取り、相手に運賃を払わせて運び込んだ。さらにドラム缶入りの廃油などもその上にぶちまけた。地元の人達は怒った。全体で五十万トン。最初

から住民は反対。先日、菅直人大臣が党の人の応援の折、現地視察された。地元の人達は厚生省の職員が随行していなかったことを奇異に感じたようです。福島県のいわき市に常磐炭鉱の廃坑跡がある。その中に産業廃棄物を投げ込んでほったらかし。ここも象徴的な場所です。これのミニ版や多少ましな箇所は、全国いたる所にあります。こんなことをしていると日本も駄目になる、と企業もようやく気がつきはじめました。

目下、法改正を目指して専門委員会を月二回のペースでやっています。経団連も処理業者の代表も、あらゆる関係者に参加してもらっています。侃々諤々議論して、合宿までしました。ようやく最近、草案のようなものが出来つつある段階になりました。

ポイントは不法投棄への対応。豊島の場合、現状回復に百六十億円もかかる。原因者は分かっていますが、支払い能力無し。地元の人達は公害等調停委員会に訴えています。日弁連の会長だった中坊さんという弁護士が中心。ともかく現代という時代、あ

ぶないと思つたことは改善に向けて実行しなければ。
ゴミ問題もこれから大変なことになります。一つ法律が出来ると誰かが亡くなるほど具合悪くなる。これがジンスクスです。夜昼の無い仕事。無茶ですね。

リサイクル法も法律は制定されても運用をきちん
とやらないと問題となります。廃棄物処理法も変えてもらったお陰で、次々とその後の展開が出て来て
いますが、産業廃棄物は最大の問題。日本列島全体
でどう対応するか。真剣に取り組めます。

最後に水道の規制緩和。指定工事店制度と蛇口な
どの器具類の検査制度。橋本・クリントン会談を契
機に問題点が指摘され、抜本的な制度改革の方向で
目下検討中。法律制定作業と同じ激務を強いられて
います。利害関係者の意見を充分聞きながら進めま
す。世の中がどんどん変わって行きます。毎日の新
聞見ながら仕事をしなければならぬ時代です。

(完)

(注) この講演は、一九九六年九月六日、本会関西
支部が全国上下水道コンサルタント協会関西支部及
び水道事業活性化懇話会と共催した九六水環境セミ
ナーで行われたものです。

